

函 福 監
平成29年3月31日

社会福祉法人理事長
各 社会福祉施設施設長 様
サービス事業代表者

函館市保健福祉部長
(公印省略)

「社会福祉施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」の
一部改正について（通知）

貴職におかれましては、日頃より社会福祉事業の適正な運営にご配慮をいただき感謝申し上げます。

さて、社会福祉施設等における事故または不祥事の報告については、「社会福祉施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」により取り扱うものとしてきたところですが、要領の一部を改正し、平成29年4月1日から適用することとしましたので、今後は、これに基づき報告をいただきますようお願いいたします。

改正内容については、保健福祉部指導監査課ホームページの

・「社会福祉事業に関する市・国の通知（法人関係）」

<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031400362/>

からご覧いただきますようお願いいたします。

なお、複数事業を運営している事業者については、代表して通知しておりますので、各事業所への周知をお願いします。

保健福祉部指導監査課
地域福祉課
高齢福祉課
障がい保健福祉課
参事（精神保健担当）
子ども未来部子どもサービス課
子育て支援課

社会福祉施設等における事故発生時の報告事務取扱要領 新旧対照表

改正前		改正後	
別表1		別表1	
1 老人福祉法、介護保険法関係施設等		1 老人福祉法、介護保険法関係施設等	
対象施設・事業所		報告先(担当課)	
		保健福祉部 指導監査課 高齢者担当	保健福祉部 高齢福祉課 総合相談窓口
老人福祉法	介護保険法	老人福祉法	介護保険法
老人居宅介護等事業	訪問介護 介護予防訪問介護	○	
/	訪問入浴介護	○	
	介護予防訪問入浴介護	○	
	訪問看護	○	
	介護予防訪問看護	○	
	訪問リハビリテーション	○	
老人デイサービス事業	通所介護(宿泊サービス含む) 介護予防通所介護(宿泊サービス含む)	○	
/	通所リハビリテーション	○	
	介護予防通所リハビリテーション	○	
	短期入所生活介護	○	
	介護予防短期入所生活介護	○	
	短期入所療養介護	○	
	介護予防短期入所療養介護	○	
	福祉用具貸与	○	
	介護予防福祉用具貸与	○	
	特定福祉用具販売	○	
	特定介護予防福祉用具販売	○	
	居宅療養管理指導	○	
	介護予防居宅療養管理指導	○	
	居宅介護支援	○	
	介護予防支援	○	
	介護老人保健施設	○	
介護療養型医療施設	○		
特定施設入居者生活介護	○		
介護予防特定施設入居者生活介護	○		
地域密着型特定施設入居者生活介護	○		
老人居宅介護等事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(地域密着) 夜間対応型訪問介護(地域密着)	○	
老人デイサービス事業	認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む) 介護予防認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む) 地域密着型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)	○	
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護(地域密着) 介護予防小規模多機能型居宅介護(地域密着)	○	
認知症対応型老人共同生活援助事業	認知症対応型共同生活介護(地域密着) 介護予防認知症対応型共同生活介護(地域密着)	○	
複合型サービス福祉事業	複合型サービス(地域密着)	○	
介護老人ホーム	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 上記以外	○	
特別介護老人ホーム	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	
軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 上記以外	○	
有料老人ホーム	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 上記以外	○	
老人居宅介護等事業	訪問介護 介護予防訪問介護 第1号訪問事業(国基準訪問型サービス)	○	
/	訪問入浴介護	○	
	介護予防訪問入浴介護	○	
	訪問看護	○	
	介護予防訪問看護	○	
	訪問リハビリテーション	○	
老人デイサービス事業	通所介護(宿泊サービス含む) 介護予防通所介護(宿泊サービス含む) 第1号通所事業(国基準通所型サービス)(宿泊サービス含む)	○	
/	通所リハビリテーション	○	
	介護予防通所リハビリテーション	○	
	短期入所生活介護	○	
	介護予防短期入所生活介護	○	
	短期入所療養介護	○	
	介護予防短期入所療養介護	○	
	福祉用具貸与	○	
	介護予防福祉用具貸与	○	
	特定福祉用具販売	○	
	特定介護予防福祉用具販売	○	
	居宅療養管理指導	○	
	介護予防居宅療養管理指導	○	
	居宅介護支援	○	
	介護予防支援	○	
	介護老人保健施設	○	
介護療養型医療施設	○		
特定施設入居者生活介護	○		
介護予防特定施設入居者生活介護	○		
地域密着型特定施設入居者生活介護	○		
老人居宅介護等事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(地域密着) 夜間対応型訪問介護(地域密着)	○	
老人デイサービス事業	認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む) 介護予防認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む) 地域密着型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)	○	
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護(地域密着) 介護予防小規模多機能型居宅介護(地域密着)	○	
認知症対応型老人共同生活援助事業	認知症対応型共同生活介護(地域密着) 介護予防認知症対応型共同生活介護(地域密着)	○	
複合型サービス福祉事業	複合型サービス(地域密着)	○	
介護老人ホーム	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 上記以外	○	
特別介護老人ホーム	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	
軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 上記以外	○	
有料老人ホーム	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 上記以外	○	

社会福祉施設等における事故発生時の報告事務取扱要領 新旧対照表

改正前	改正後
-----	-----